

FBI 総合馬術競技 3スター(3*) 2009 馬場馬術課目 A <small>参考時間:入場から最後の敬礼まで-約4分45秒</small>	CCI***/CIC*** A
--	------------------------

競技会名	日付	審判員名	審判員位置
------	----	------	-------

出番順	競技者名	所属	馬名
-----	------	----	----

		運動課目	着眼点	最高点	採点	観察所見
1.	A I	収縮駆歩で入場 停止、敬礼 収縮速歩で発進	整正、リズムと真直性 停止、移行 コンタクトと項の位置	10		
2.	C HSXPF FAK	左手前蹄跡に入る 斜め手前変換、中間速歩 (速歩または軽速歩) 収縮速歩	整正、リズム、伸縮性 回転時のバランスと、 歩巾とフレイムの伸展	10		
3.	KE	収縮速歩、右肩を内へ	速歩の整正と質 収縮とバランス 諸関節の柔軟性、屈曲と角度	10		
4.	EG C	右へハーフパス 右手前蹄跡に入る	速歩の整正と質 収縮とバランス 諸関節の柔軟性、屈曲、流暢さ、 肢の交叉	10		
5.	MXK	斜め手前変換、伸長速歩	歩巾の伸長と運歩の整正 バランスとフレイムの伸展	10		
6.	KA	伸長速歩へと伸長速歩から の移行 収縮速歩	リズムと、伸長へと収縮への際の 後肢のエンゲイジメント	10		
7.	A	停止、不動	移行、エンゲイジメント、不動(2-3秒)	10		
8.	A	5歩後退 直ちに収縮速歩で発進	後退時の正確さ、運歩の整正 バランス、ハミ受け	10		
9.	FB	左肩を内へ	速歩の整正と質 収縮とバランス 諸関節の柔軟性、屈曲と角度	10		
10.	BG C	左へハーフパス 左手前蹄跡に入る	速歩の整正と質 収縮とバランス 諸関節の柔軟性、屈曲、流暢さ、 肢の交叉	10		
11.	HS SR	中間常歩 伸長常歩 直径20mの半輪乗り	整正、活発さ、背の柔軟 伸長常歩の歩巾とアウトラインの伸展 肩の自由さ	10		
12.	RMC	中間常歩	整正、活発さ 背の柔軟	10		
13.	C CV	左収縮駆歩 収縮駆歩	明確な実施と流暢さ 真直性	10		
14.	V	左へ直径10mの半巻乗り S手前で蹄跡に戻る	駆歩の質、活発さ、バランス 安定した屈曲と半巻乗りの正確さ	10		
15.	SR	直径20mの半輪乗り 反対駆歩	反対駆歩の質 バランス、インバルジョン 真直性	10		
16.	RS SHCM	直径20mの半輪乗り 中央線上で踏歩変換 収縮駆歩	踏歩変換の真直性 後肢のエンゲイジメント、アップヒル傾向 踏歩変換は中央線上の前後2歩程度の 地点で行なうことが許される	10		
計				160		

FBI 総合馬術競技 3スター(3*) 2009 馬場馬術課目 A <small>参考時間:入場から最後の敬礼まで-約4分45秒</small>	CCI***/CIC*** A
--	------------------------

出番順 競技者名 所属 馬名

		運動課目	着眼点	最高点	採点	観察所見
				計	160	
17.	MF	伸長駢歩	駢歩の質、インパルジョン、アップヒル傾向、真直性 歩巾とフレームの伸展	10		
18.		伸長駢歩へと伸長駢歩からの移行	リズムと伸長へと収縮への際の後肢のエンゲイジメント	10		
	FA	収縮駢歩	真直性			
19.	AKES	収縮駢歩	駢歩の質、バランス	10		
	S	右へ直径10mの半巻乗り	安定した屈曲と半巻乗りの正確さ			
		V手前で蹄跡に戻る				
20.	VP	左へ直径20mの半輪乗り	反対駢歩の質	10		
		反対駢歩	バランス、インパルジョン			
			真直性			
21.	PV	直径20mの半輪乗り	扶助に従った踏歩変換、	10		
		中央線上で踏歩変換	後肢のエンゲイジメント、アップヒル傾向			
	VKA	収縮駢歩	踏歩変換は中央線上の前後1-2歩の位置で行われることを許される			
22.	A	中央線に入る	駢歩	10		
		収縮駢歩	中央線上での真直性			
	L	停止、不動、敬礼	停止と敬礼時の不動			
手綱を伸ばした常歩でAより退場						
				小計	220	
		総合観察		最高点	採点	観察所見
23.	ペース	自由自在に変じ、かつ整正であること		10		
24.	インパルジョン	馬の前進意欲、弾発ある運歩、背の柔軟、後肢のエンゲイジメント		10		
25.	従順性	注意力と従順、運動の軽快性及び無理のなさ、正しいハマ受けとコンタクト		10		
26.	騎手	騎手の姿勢と騎座、扶助の正しい使用とその効果		10		
				合計	260	

要求されている収縮の程度は、課目に規定されている運動を無理なく流暢に行なえるものであれば十分である。

減点すべきもの: 運動課目の誤りと運動を抜いた場合

1回目 = 2点減点……………

2回目 = 4点減点……………

3回目 = 失権

合計

--

注1:運動項目に「軽速歩」とない限りは尋常、中間・伸長速歩は「(座った)速歩」で実施されなければならない。

注2:**/****運動課目においては拍車は必須である。

注3:**/****運動課目においては水勒と同様に大勒も可。

審判員署名